

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。(税額が0円の方も含まます。)

※ 長野市処理欄		済月	開	記載例①
年度	(退職等・一括徴収・転勤)			
年度	退職等で普通徴収に変更する場合			

長野市長宛 令和××年〇〇月△△日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒 380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地	特別徴収義務者指定番号 0 0 8 0 1 0 1 0 1 0					
		フリガナ カブシキガイシャ トクチョウショウジ	宛名番号 ※注2 0 1 2 3 4						
		氏名又は名称 株式会社 特徴商事	担連 課・係 人事課人事労務係						
		個人番号 ※注3 又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	当絡 氏名 特徴 花子						
			電話 000-000-0000 内線 (1 2 3 4)						
給与所得者	フリガナ	ナガノ ゼイタロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	氏名	長野 税太郎							
	生年月日	昭和50 年 1 月 1 日							
	個人番号 ※注3	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2							
	受給者番号	1-234							
1月1日現在の住所	長野市松代町松代1360番地		140,000	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	×× 年 8 月 31 日	1 右から 番号を 記入	1. 退職 2. 転勤 3. 退職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 〔事由・理由〕	3 右から 番号を 記入
異動後の住所	同上		円	円	円				

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 円を から	
転勤先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。	
	所在地	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分)	
	フリガナ	(イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分)	
	氏名又は名称	(ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分)	
		↑ 普通徴収税額	
		徴収額0円で退職した場合。	
		(イ) 徴収済額に0円と記載し、(ア) 特別徴収税額 (年税額) と (ウ) 未徴収税額は同じ額にしてください。	
		内線 ()	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
			右から 番号を 記入
			1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、	
理由	1. 給与支払報告書の提出がなかったため	徴収予定月日	月分 (月 日納期分) で 納入します。
	2. 普通徴収に変更する場合、該当する理由の番号を記入してください。	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	
		月 日	円

3. 普通徴収の場合		※長野市処理欄
理由	1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和8年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所財政部市民税課特別徴収担当

御注意
黒のボールペン又はペンで記載してください。
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
転勤により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
新勤務先では、「1. 特別徴収継続の場合」の事項を記載し、「1月1日現在の住所(課税地)」の市町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。